

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 第5回水戸市総合企画審議会
- 2 開催日時 平成25年5月29日(水) 午後2時から午後4時40分まで
- 3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎2階 全員協議会室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市総合企画審議会委員
岩上堯, 大久保博之, 小川喜治, 鹿倉よし江, 上甲宏, 山川庫, 井上綾子,
木本信太郎, 田中泉, 田中真己, 玉造順一, 出井滋信, 寺門忍, 袴塚孝雄,
林寛一, 藤澤二三夫
 - (2) 執行機関
田尻充, 秋葉宗志, 小田木健治, 三宅陽子, 坪井正幸, 石丸美佳, 飛田尚亨,
小野瀬嘉行, 保科竜吾, 酒井隆行
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市第5次総合計画の評価(施策の評価)について(公開)
 - (2) 水戸市第6次総合計画基本計画各論・骨子「素案」について(公開)
 - ①「1 笑顔にあふれ快適に暮らせる「みと」づくり」について
 - ②「2 未来に躍動する活力ある「みと」づくり」について
 - (3) その他(公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人
- 8 会議資料の名称
 - 資料1 水戸市第5次総合計画の評価(施策の評価)
 - 資料2 水戸市第6次総合計画 基本計画各論・骨子「素案」
 - 資料3 水戸市第6次総合計画 基本計画総論・骨子「素案」
(仮称) 魁のまちづくり重点プロジェクト
 - 資料4 水戸市第6次総合計画 基本構想「素案」の意見公募手続の概要について
 - 資料5 第1回eまちづくり提案事業の結果について
 - 資料6 策定スケジュール(案)

9 発言の内容

【執行機関】皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、また天候が悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻より若干早くはございますが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから、第5回水戸市総合企画審議会を開催させていただきます。

それでは、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】それでは、開会に先立ちまして、一言、御挨拶を申し上げたいと存じます。

本日は、皆様方には、御多用中にも関わらず、また足元の悪い中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

すっかりしない天気が続いておりますが、本日、関東甲信越地方でも梅雨入りが宣言されました。昨年より11日早いということでございます。

さて、本日の議案は2件を予定しておりますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、座ったままで失礼させていただきます。

議事に先立ちまして、本日、___委員、___委員、___委員、___委員の4名の皆様が所用のため欠席との連絡を受けておりますので、御報告を申し上げます。

また、本日の会議録の署名人につきましては、___委員と___委員をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議事に入ります前に、本日及び明後日の審議会の進め方につきまして、皆様方にはあらかじめお知らせをいたしておりますけれども、本日、ここで改めまして事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【執行機関】（審議会の進め方について説明）

【会長】ありがとうございました。

それでは、早速、議事に入ります。

まず、(1)水戸市第5次総合計画の施策の評価につきまして、事務局から説明をお願いします。

【執行機関】（水戸市第5次総合計画の評価（施策の評価）について説明）

【会長】ありがとうございました。

ただいま説明がありました施策の評価につきましては、この後、御審議いただきます基本計画各論とも密接に関わりがございますので、個別の評価につきましては、そのときに併せまして御質問をいただきたいと思いますので、ここでは、全体として何か御意見、御質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

【___委員】今、会長がおっしゃったように、この中のいくつかは第6次のほうに引

き継がれるものもあれば、完了するものもあると思うのですが、その中で気になるのが、未実施、未着手のものをどういうふうに扱っていくのかという部分、見てみると、事業内容を検討するということなののですが、この検討をしたものがどうなったのかということはどういうふうに確認することができるのか、教えていただきたいのですけれども。検討してなくなるものもあるのか、内容変更するものもあるのか。実際に計画として位置づけたけれども、やらなかった未着手のもの、それは大体、事業内容をもう一度検討しなければならないので、その検討したものはどうなったのか、引き継ぐのか、やめるのか、変更するのか、その辺をどういうふうに確認するのか、教えてもらいたいのですけれども。

【会長】ただいまの___委員からの御質問につきまして、事務局のほう、お願いいたします。

【執行機関】ただいま___委員から御質問のありました施策の評価の個別の事業のうち、特に未実施、未着手事業の今後の6水総への位置づけ、あるいは事務について見直して、実施しないこととするのかという考え方につきましては、具体的に例を挙げますと、資料の2ページをご覧くださいと思います。

例として説明させていただきますと、上から三つ目の市街地再開発事業といたしまして、泉町1丁目北地区につきましては、現在、事業内容を検討ということで、横棒の未着手、未実施ということになってございます。第6次総合計画におきましては、やはり、まちなかの活性化のための主要な施策ということを考えてございまして、第6次総合計画におきましても、主要事業・ハードとして位置づけていきたいというふうに考えてございます。

また、中段にあります水戸駅南口周辺地区整備の推進のうち、例えば公共駐車場については、現在、事業としては未着手でございまして。これにつきましては、隣接する土地におきまして、民間の駐車場等の整備が進んでいるという状況がございまして、事業の必要性が低下していると。そのため、第6次総合計画におきましては、事業としては位置づけないという考え方で整理をさせていただいたというところでございます。

他の一つ一つの事業につきまして、考え方も含めて精査した上で、第6次総合計画、本日御審議いただく基本計画各論の中に盛り込んでいくものについては盛り込んでいくということでございますので、併せて御審議いただければありがたいというふうに考えております。

【___委員】ありがとうございました。そうすると、1ページの1-1-1「魅力ある水戸都市圏の形成」という中で、サイエンスフロンティア21構想の推進、これは原発事業でございまして、拠点の形成をしていくということは第6次には何も書いていないということは、検討した結果、第6次では入れていけないということでしょうか。

【執行機関】第5次総合計画におきまして、主要事業・ソフトとして位置づけのあったものでございまして、これにつきましては、事業の必要性等を踏まえて、

主要事業としての位置づけは、現時点では考えていないということになります。

【会長】よろしいですか。あと、いかがでしょうか。

はい、___委員。

【___委員】こちらの基本計画でお聞きしようかとも思ったのですが、私も都市建設委員会から来ているという関係があるので、見ていたのですけれども、例えば11ページに、道路整備についていいますと、5水総までの整備計画、左から3番目は4万1,500メートル、実施は1万7,151メートルで、大体41%なんですけれども、6水総では1万4,000メートルということですよ。5水総の目標から比べれば、6水総は34%ぐらいの目標になるわけで、5水総の実績から比べても少ないです。

それから、15ページになりますが、前回も、身近な生活道路整備について、もっと充実すべきではないかと申し上げたのですけれども、例えば歩道整備について、今みたいなことをいえば、5水総の実績は計画に対して約30%で、6水総は38%ということでございます。街路灯などはもっと少なく、実数でいえば、整備計画に対して7割できたのだけれども、6水総では、5水総の計画と比べて18%ぐらいというところであります。

何ていうか、位置づけ案にはメートルとか基数で表されているもので、そういうパーセントが分かりやすいので、一例として申し上げたのですけれども、位置づけを定める場合に、いわゆる財政的な見通しから立てているのかなというのが私の疑問としてあります。市民要望、1万人アンケートを行った中で、こういうものを作ってほしいという要望の優先順位といたしますか、上位に並んだもの、そういうものから導き出しますと、私が申し上げたようなところは、ちょっと心もとない目標なのかなという気がちょっとしたのですけれども。

ですから、どの分野でもそうですけれども、この位置づけ案をどういうスタンスで定めようとしているのかという基本的な考え方をきちんとしておきたいと思います。

【会長】ただいまの___委員からの御質問、いかがでしょうか。お願いします。

【執行機関】ただいま___委員からございました第6次総合計画の位置づけの案の考え方でございますが、やはり、限られた財源の中で、市民の皆様方の要望等を踏まえまして、事業の優先性、あるいは緊急性等を総合的に勘案しまして、第6次総合計画の位置づけ案としてまとめたというところでございます。

特に、ただいま御指摘いただきましたけれども、道路整備については、やはり身近な生活道路、いわゆる狭あい道路を整備していくといったところに重点を置くべきであろうということを市民1万人アンケートの中から読み取りまして、現在、第5次総合計画に基づいて進めてきたもの以上に重点的に取り組んでいくと。

基本的には、市民1万人アンケートの考え方を重視しまして、第6次総合

計画にハード事業の位置づけというものを行っていきたいというふうに考えてございます。

【会長】よろしいですか。

【___委員】はい。

【会長】この件につきましては、いろいろと御意見、御質問、あるかもしれませんが、冒頭申し上げましたとおり、この後の基本計画各論とも密接な関係がございますので、そのときにまた御意見等ございましたら、いっしょに頂戴したいと思っておりますので、このまま進めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】ありがとうございます。

それでは、次に進めさせていただきたいと思います。

続きまして、(2)水戸市第6次総合計画基本計画各論・骨子「素案」についてですが、本日は、そのうち、「1 笑顔にあふれ快適に暮らせる「みと」づくり」及び「2 未来に躍動する活力ある「みと」づくり」につきまして、御審議いただきたいと思います。

まず、「1 笑顔にあふれ快適に暮らせる「みと」づくり」につきまして、事務局より一括して説明を受けた後、項目ごとに御意見等を伺ってまいりたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。

【執行機関】(水戸市第6次総合計画基本計画各論・骨子「素案」中「1 笑顔にあふれ快適に暮らせる「みと」づくり」について説明)

【会長】ただいま説明がありました1の柱のうち、関連の深い(1)「未来を担う子どもたちの育成」から(3)「健やかな生活の実現」までの項目について、まず御意見、御質問をいただきまして、その後、(4)、(5)につきまして御意見等を頂戴するという流れで進めさせていただきたいと思っております。

それでは、ただいま御説明いただきました1の柱のうち、(1)「未来を担う子どもたちの育成」から(3)「健やかな生活の実現」までの項目につきまして、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

はい、___委員。

【___委員】細かいことなんですけど、3ページの国際理解教育の推進のところ、「小学校高学年以上の英会話の授業のオールイングリッシュ化」と書いてありますが、これは「オール・イン・イングリッシュ」ではないかと思えます。

それから、もし完全に英語化をするならば、教員研修が不可欠ではないかと思うので、それはどこに組み込まれるのかということが一つ目です。

それから、もう1点が、7ページから8ページですね、障害児支援の充実というところなんですけど、今、いわゆる発達障害のことが問題になっているかと思われれますが、療育手帳をもらえるような子どもたちはともかく、いわゆるグレーゾーンの子どもたちが、保護者も子どもたちも大変困っている状

況だと思われるので、そのあたりはどういうサポートがあるのかというところが、ちょっと気になりました。

以上です。

【会長】ありがとうございました。ただいまの___委員からの御質問、小学校高学年以上の英会話の授業のオールイングリッシュ化の言葉と、そのためには教員研修が不可欠ではないかということ、それから、7ページのところのグレーゾーンの子どもたちへのサポートはどうされるのかということについて、事務局のほうでいかがでしょうか。

【執行機関】ただいまの___委員からの御質問にお答えいたします。

まず、3ページでございます国際理解教育の推進につきましては、小学校高学年以上の英会話教育として、新たに授業のオールイングリッシュ化を進めたいということでありまして、こちらにつきましては、今後、基本計画期間の10年間の中で、委員から御指摘のありました教員の研修等を積んだ上で、高学年以上を対象に授業のオールイングリッシュ化に取り組んでまいりたいと考えております。また、文言につきましては、適切な言葉に修正していきたいと思っております。

また、発達障害の疑いがある、いわゆるグレーゾーンの子どもたちへのサポートといたしましては、現在、水戸市の療育センターという施設におきまして、早期発見等の療育支援に取り組んでいるところでございます。さらには、本計画において、8ページの主な取組・ハードに記載してございますが、療育センターを発展させた（仮称）水戸市子ども発達支援センターの整備を計画しており、こちらにおいて、発達障害児の支援や相談、早期発見や発達障害の疑いがある児童の支援にも取り組むほか、就学前児童から18歳までの継続的な相談体制の構築にも取り組んでまいりたいと考えております。

【会長】ありがとうございました。よろしいでしょうか。

【___委員】はい、結構です。

【会長】はい、___委員。

【___委員】一番大事な人口を増やそうという施策の部分で、これが全体的な流れなんでしょうけれど、この中で、保育所待機児童が195人もいるということで、3年かけてゼロにするということですが、横浜市で成功した事例を踏まえ、良い意味でお金をかけず、待機児童をゼロにする取組等を研究し、もっと達成までの期間を縮めることができれば、水戸に住んでみたい人も増えるのではないかと思います。

以上です。

【会長】ありがとうございました。ただいまの___委員からの御意見、いかがでしょうか。

はい、___委員。

【___委員】外国語教育の問題ですけども、新聞にも出たように、5年生から時間数を増やして教育したいというような国の方針も出たようですけども、今まで

も英語教育は取り入れてきましたよね。私もその中の経験者の一人ですけれども、外国からいらっしゃる先生には、日本語を知らない人がいまして、何をどうしたらいいのか分からないから、本人が授業するのに困っている。私は、その先生を家に連れてきて、日本語や何をすべきかの指導をしながら、子どもたちへ教えてもらった。通り一遍の授業だけでは何の役にも立たず、やめたほうが良いと思うくらいの英語教育だったと思います。

英語教育はものすごく大事であり、せめて英会話ができる子どもたちが増えれば良いのにと感じていた経験があります。英語教育を取り入れるのは大変結構ですが、制度を作るだけではなく、指導者である外国から来た教師の指導力をどう高めていくかに、ぜひ配慮していただきたい。

【会長】ありがとうございました。さきほどの____委員からの御意見について、事務局のほうでいかがでしょうか。

【執行機関】____委員からの御意見にお答えいたします。

横浜の事例について、最近、新聞等をにぎわしているようでございまして、国においても、横浜の事例を受け、待機児童ゼロに向けた取組を強力に進めていくと聞いております。本計画においては、平成29年度までの待機児童解消としておりますが、そういった国の交付金や補助制度の活用を図りながら、早期の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

【会長】その他、いかがでしょうか。

はい、____委員。

【____委員】3ページの教育関係、まごころプランの推進とこころの教育の推進というのがあります。これについては、計画項目が重なっていると思われるが、どういうお考えなのかを確認したい。私なりに考えれば、まごころプランの推進というのは、教育システムのことであって、こころの教育の推進は、教育の内容に関するものではないかと思うのですが、確認させていただきたい。

【会長】ありがとうございました。ただいまの____委員からの御意見について、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいまの御意見についてでございますが、____委員のお考えのとおり、システムと教育という区別ができるかと思えます。

まごころプランにつきましては、水戸市の教育方針といたしまして、真心を尽くすといった基本の考え方がございます。そういったことから、9年間を見通した小中一貫教育を推進するというプラン名として、まごころプランという名称を掲げたところでございます。

こころの教育につきましては、それぞれの子どもたちの心の教育を進めるということで、道徳教育ですとか人権教育、さらには、おもてなしの心の醸成などを図っていく施策について位置づけているものでございます。

【____委員】ただいまの説明で理解できましたが、いずれにしても、新しい構想に基づいて教育をしていこうというお考えのように思われます。

教育の関連ですけれども、実際に現場で成果が出るのは、早くて数年かかる。

教育というのは、すぐに成果が現れるものではない。場合によっては10年くらいのスパンを空けてみる必要があると思っているが、10年待って、教育が間違っていましたというのでは、非常に具合が悪い。できるだけ早く見通しを付けて、成果があるなら、より強力に推進し、成果が出ないなら、早めに撤退をするというくらいの柔軟なフレキシブルな姿勢が必要だと思っております。

感想に近い意見ですが、以上です。

【会長】ありがとうございました。

はい、___委員。

【___委員】2点なんですけど、さきほどの___委員からの延長になってしまうのですが、待機児童数のところで、195人というのがあるのですが、この数というのは、毎年何人申請をして、何人が入れてといった数字が分からないので、500人の増員枠で十分なのかと。単純に500人というと、195人を3年間で入れることができる人数を記載しただけのようにも見えるのですが。

これまで茨城県では、近接居住をする、親と近いところに住むケースが多くて、子どもが見られなくても、親が見てくれたケースが多かったと思うんです。ただ、だんだん子どもを産む年齢が上がってくると、親の年齢も上がってきてしまい、これからは親も面倒を見られなくなる時代が来るのではないかなと思うんですよね。そういうこととか、もろもろ考えると、子育ても、今の環境より、ややマイナスになる部分があると思うんです。それとの兼ね合いで行くと、本当に500人で良いのかという点の一つ。

2点目なんですけども、4ページの「青少年の健全育成」のところの話なんですけど、目標指標にいじめ解決率というのがあるんですが、正直、直感的に、96.8%の実績というのが、異常に高いような感じがするんですよね。

そもそも論で行きますと、ここの基本的な方向というのは、健全な人間の育成やいじめ、非行等の未然防止ということであれば、いじめの発生を減らすというのが本来の目標じゃないかなと思うんです。いじめというのは、発生してしまえば、当然、その時点でいじめを受けた子どもは心の傷を負うということですので、発生したものの解決ではなくて、そもそも発生を減らすのを目標にしてしかなるべきではないかと。

そして、翻って、このいじめの解決率96.8%の数字の中には、実際に発生したいじめを認識していないものが、かなり隠れているのではないかなと思うんです。そこのところ、どうお考えなのか、伺いたいというのが2点目です。

以上です。

【会長】ありがとうございました。ただいまの___委員からの御質問について、いかがでしょうか。

【執行機関】___委員からの御質問についてお答えいたします。

まず、1点目の保育所の待機児童数につきましては、記載している195人は、23年度の10月1日時点の数字でございますが、今回の総合計画に掲げ

ている目標人口の表にあります年少人口の推計等を踏まえまして、500名の定員増とすることで、29年度までに待機児童が解消されると見込んだものでございます。一般的に横浜市などでは、4月1日現在の待機児童数をゼロにすることを目標としているところでございますが、10月1日という、更の上の目標を掲げたものでございます。

【 委員】この数というのは、本来、生まれてきた子どもの数に対する、家庭で見えるか、外で見てもらうかという比率ですよね。それがもともと数として、フローとして入ってきて、それに対して、1年間で何人の方が施設から卒業して出ていかれるかというので数字が自然に出てくる話だと思うんです。そこで結局、鉛筆をなめてしまうところというのは、生まれてきた子どものうち、どれくらいの割合が家庭で見ってもらって、どれくらいの割合が保育所を希望するかというところの数字が変わると思うんですよね。そこでちょっと数字が変わってくるかと思うんですが、そこだけを変数で、後は大体生まれてくる数が予想つくでしょうから、計算はできるのではないかなと思うんですよね。目標数字は、ある程度機械的に出てくるのではないかなと思うんです。

【執行機関】ただいま 委員から御指摘がありましたとおり、水戸市におきましては、保育所だけではなく、公立、私立を含めた幼稚園、さらには公立、私立を含めた保育所といった中で、就学前児童の保育、教育といったものを実施しているところであります。

その中で、保育所につきましては、委員御指摘のとおり、これまで第5次総合計画におきましても、10年間で民間の施設整備を、当時の待機児童数から勘案した220人増という設定で予定していたわけではありますが、10年間で680人の民間保育施設の定員増というものを行ってまいりました。

今回、第6次総合計画において、保育所の待機児童を減らしていくという考え方の中で、私立、公立の幼稚園、さらには民間の保育所、公立の保育所における定員数と今後生まれてくる子どもたちの数、さらには保育所を必要とするニーズの高まりといったものを勘案しまして、最終的に500人程度の定員増を必要としたところであります。これにつきましては、将来的に少子化が進んで、子どもたちの数が減少していくという状況も踏まえた想定が必要になってまいります。

そういった意味で、施設の数500人増ということではありますが、中間段階におきましては、定員以上の受入れという保育所の定員の柔軟な対応を行った上で、保育所の待機児童ゼロというものを、平成29年度を目標に目指すとしたところでございます。

【会 長】2点目のいじめの件につきましては、いかがでしょうか。

【執行機関】いじめ解決率として、今回は、発生してしまったいじめの認知できたものについて解決していくといった指標としておりますが、 委員御指摘を踏まえまして、目標指標について、再度、検討させていただきたいと思っております。

【会 長】よろしいですか。

【__委員】はい。

【会 長】続きまして、__委員

【__委員】__委員と感性が似ているのか、三つ質問しようと思っていたのですが、二つは同じです。

いじめのところは、答えが2とおりでですね。これは、いじめの発生はゼロにはならないというところで、同じ子どもに対して、一件終わっても、また次といったカウントの仕方ですから、解決率 100%を目指して、今年度から始まったふれあいプラン、予算的にはそんなに大きくなくて、数十万円単位の取組ですから、これを充実させていったり、あとは少人数制ですよ、そうしたきめ細やかな指導といったところを含めて、解決率 100%を目指していただきたいというように思っております。

もう一つは、待機児童ゼロについて、政府は、5年後、平成 30 年度を目途に、全国で待機児童ゼロを目指すということで、今回の水戸市のこの計画では、それよりは1年前倒しというような目標値となっております。しかし、事務局が水戸市の考え方を述べられたように、将来的に保育所を増やしても、子どもの数自体が減っていくから、そのときに過剰な施設整備にならないようにというようなことも、考えの基本にはあるのだろうと思います。

しかし、これまでもこの審議会で議論になってきたように、人口は減るんだけど、世帯数の減りというのはそうではないと。一世帯の家族数は減る一方だということをお考えすると、これまでの議論をいかすとすれば、親に面倒を見てもらうという条件は、ますますなくなってくる。そして、働きに行くのは、共稼ぎが主流になるか、あるいはシングルで働いていくといったようなことをお考えすると、将来的に子どもの数が減少したとして、水戸市の保育所の整備促進のマイナス要因になるかといえ、そうではないだろうと。世帯数が伸びて、家庭内で子どもの面倒を見られないという環境がますます進むとすれば、それは保育所数を増やしていくといったところで、やはり行政サービスを、行政サービスといっても、民間に委託することも含めての保育所の確保というものは、きちんと取り組んでいくべきだと思います。

ここに書いてあります平成 29 年というのは、あくまでも目標値ですから、それを更に1年でも前倒しして、水戸市として待機児童ゼロを目指していくといったところでは、平成 29 年度を最終年度とするような位置づけで、それを更に前倒しするという姿勢を見せることも大事ではないかと思えます。その点についてが、一つ目です。

そして、もう一つが、10 ページのところ、「健やかな生活の実現」の「健康づくりの推進」なんですけども、水戸市議会としては、水戸市は福島原発事故による高濃度汚染地域であるという認識が根底にあり、子どもたちに放射性物質に係る長期的な健康の取組をきちんと行ってくださいという意見書を政府へ提出しました。この項目で、まさに放射性物質、プロトニウムそ

のものは、2万4,000年ですよね。そうした原発事故に伴う水戸市の子どもたちの健康管理について、きちんとここで位置づけをして、そして甲状腺等の健康診査といったような取組を長期的な視点の中に位置づけるべきだと思いますけども、その点については、ここに項目として書かないのかということについて、質問をしたいと思います。

【会長】ありがとうございました。ただいま____委員のほうから2点、待機児童につきまして、29年度と書いてあるところを、できるだけ前倒しにしてはどうかということ、それから、10ページのところで、原発事故を踏まえての健康管理に関する長期的な対応ということについて、事務局のほうでいかがでしょうか。

【執行機関】ただいま____委員から御意見がございました。

まず、10ページの健康づくりの観点から、今なお不安が残る放射性物質への対応について、これを主要な取組とすべきではないかという御指摘でございました。

この項目につきましては、健やかな生活、健康づくりという視点でございますので、当然、その放射性物質に対して健康を守っていくことも重要なことだと認識してございます。したがって、御意見を踏まえまして、主要な施策とするかどうかにつきましても、検討させていただきたいと思っております。

次に、待機児童の件であります。さきほど、ちょっと言葉が足りませんで、申し訳ございません。

これまで水戸市におきましては、1ページに、10月1日現在、195人という記載がございますけども、今までのピークを見ましても、3月の時点で約400人というのが待機児童の一つのピークとなっております。これを解消していくということで、さきほど、今後の保育のニーズの高まり等を踏まえた上で、500人増という施設整備数を設定したものでございます。

併せて、保育所の整備だけではなく、2ページにございます、現在、国のほうで子ども・子育て関連3法に基づき進めております幼稚園、保育所の認定こども園への移行、さらには幼稚園における預かり保育の拡充、こういったさまざまな子育てニーズに対応した施策を総合的に推進することによって、待機児童ゼロを目指していくということでありまして、さきほど____委員、____委員からございました待機児童ゼロの目標年度の前倒しについては、十分検討してまいりたいと考えております。

また、待機児童数につきましては、さきほど____委員から、横浜市において、1,500人いた待機児童が3年間でゼロになったということが紹介されましたけれども、この待機児童数の捉え方は、各自治体でそれぞれ違っているという事情がございます。一例を挙げますと、ハローワークに通っている方たちについては、待機児童の親御さんだという考え方を採っている自治体もございますし、ハローワークに通っていない方でも、就労活動をしている方については、待機児童の親だという捉え方をしている自治体もございます。そ

ういった点で、横浜市の考え方というのは、どちらかという、ハローワークに通っている方だけが対象だということでございます。水戸市においては、より広く捉えた中で、就労支援、さらには子育て支援といった観点からも、実質的な待機児童ゼロというものを目指していくという立場でございます。

年次につきましては、十分検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【副会長】ということで逃げるのであれば、ここに幼保一元化という文言が入ってこない。これでは、保育所と幼稚園という別の形の逃げ方をしているので、それは成立しないと思う。今の説明のように幼保一元化を視野に入れてということであれば、やっぱりこの柱の中に幼保一元化という文言が入ってないと、整理できない気がする。

【執行機関】ただいま____副会長から御指摘がございました幼保一元化、あるいは幼稚園と保育所の認定こども園への移行につきましては、2ページにあります質の高い幼児教育、保育の総合的な推進の事業概要に記載してございまして、これにつきましても、認定こども園への移行等について、積極的に検討、実施していくとしております。

この件につきましては、現在、国においても制度設計を進めているという状況でございますので、国の動向等、考え方を踏まえながら、水戸市についても、柔軟な対応、あるいは積極的な推進を図っていくということを事業概要の中で位置づけてまいりたいという考えでございます。これを主要な施策とするべきかどうかというのは、ただいまの御指摘を踏まえまして、十分検討してまいります。

【副会長】前もうたっていて、結局できなかったということがあるからね。前も幼保一元化というのは柱の中に入っていたんだけど、それが実現しなかったという事例があるので、保育所待機児童の解消も含めてやっていくということであるのならば、やっぱり認定こども園への移行とか積極的な幼保一元化に向けた取組を一つの柱にしていかないと、なかなか待機児童の解消は難しいのではないかと思う。

いずれにしても、幼稚園は現在、定数に足りていないという状況もあるわけだからね。幼稚園の活用をするだけで、100人や200人の児童の吸収というのは、今だってその気になればできるわけだから。ところが、そこに壁があって、幼保一元化ができないということで、保育園ということになるので、そこは、市内のいろいろな幼稚園の教室を活用すれば、待機児童は相当解消するはずで、それは腹を決めれば1年間くらいで解消できてしまうはずだと思っている。ぜひ、参考にしてください。

【会長】ありがとうございました。

____委員、どうぞ。

【____委員】待機児童を早めに解消するというところで、認定こども園とか預かり保育とかも含めて考えているのかを聞いたかったのですが、さきほど、それも見

据えてとの説明がありましたので、結構です。

【会長】ありがとうございました。

はい、___委員。

【___委員】私も、副会長がおっしゃられたのと同じです。認定こども園化を進めるということで、施設はあるはずだというには思っておりますので。

それと、もう一つありまして、教育委員会の独立性というのがあるって、ここで教育の施策を決めてしまって良いんですか。教育委員会は教育委員会で、6水総の後に、独自に教育プランをこれから作られるんですかね。分からないですけど、整合性というのはどうなっているんでしょうか。

【会長】ただいまの件につきまして、事務局のほうでいかがでしょうか。

【執行機関】なかなかお答えするのが難しい部分ではございますけれども、教育委員会におきましては、教育を推進するという考え方の下、それぞれの施策を推進するという立場でございますが、それと併せて、市長には総合調整権というものがございます。そういった中で、教育委員会の考え方と市長の考え方のすり合わせを行いながら、総合計画をまとめていくこととしてございます。

【会長】よろしいでしょうか。

【___委員】すいません。あともう一つだけ。

3ページの学力診断のためのテストの平均点というのは、何を基準にして決められているんですか。全国学力・学習状況調査の結果ですか。だとすると、小学校6年生で県の平均より3.6点も低いというのは、相当低いという感じなんですけれども。

【執行機関】ただいまの目標指標の学力診断のためのテストの平均点につきましては、こちらのテストは、県のほうで毎年実施しているものでして、小学校3年生から中学校3年生まで実施しております。ただいま小学校6年生のマイナス3.6点がすごく低い点数だというお話がございましたが、実際の点数ですので、今後、小学校、中学校ともに、おおむねプラス10点を目指して、水戸スタイルの教育の推進などを進めてまいりたいと考えております。

【会長】はい、___委員。

【___委員】障害児の就学に関わる問題ですが、それをどこに入れるかという問題です。教育委員会の御指導があつて決まるのではないかと最終的に思いますけれども、3年前に私は、こういう経験をここでしたんです。

隣のおばあちゃんが来て、嫁いだうちの娘が障害児を産んだと。けれども、校長先生が家に来て、あなたの子どもは障害児だから、盲学校に行きなさい、地域の学校はだめですよと、そちらに行ったほうが、あなたの子どもはよく育ちますよというように専門家から言われたと。母親は大変悩んで、実家の母親に、お母さん、どうしよう、送り迎えしなくてはならないから、職場もなくなっちゃう、私は働けなくなっちゃうという話を、母親である私にしてきた。ということで、悩んだおばあちゃんが私に相談しに来たのですが、私は、もし入れられるのであれば、教育委員会で許してもらえるのであれば、

普通学校に入れなさい、お勧めしますと話した。女の子でしたが、今、小学校の3年生になっています。ものすごく明るく、クラスのみんなから助けられるような子に育っています。よかったと喜んでいることを考えますと、やっぱり障害児の就学指導というのは本当に大事ななと思います。

人生に関わる問題ですので、本当にその子のために特別な教育を受けさせたほうが良いのか、あるいは、普通の学校に入れて、健常な子と弱い子、体の弱い子、頭の弱い子、いろいろいるのだから、その中で社会人として育ててもらったほうが良いのか。これは、親として、ものすごく悩む。その子は3年生になって、ピアノを習って、英語も習いたいというような積極的な子に育っているのです。そういう例もあります。

あともう一つは、72歳になった私の教え子がいます。その教え子が、この間、大洗で同窓会をしたときに、先生、白状すると話し、私の子は、小学校に入るときに、校長先生から、やっぱり同じように、特殊学級に行きなさいと言われたと。そのときに私は担任ではなかったけれども、父親として、本当に腹を割って話をするから教えてくれと言って、相談に来ました。そのときも、私は、普通の学校に入れなさいと言った。障害の程度にもよるし、障害の種類にもよります。適正な就学というのは、どこなのか、一体何なのかというのは、ものすごく大問題だと思うんです。72歳だったおじいちゃんが、先生、あのときに先生に相談に行ったら良かった、今、ちゃんと立派に育って、嫁に行って、2人の子どもを生んで、社会人として生きていますという話をこの間、聞いたのです。

そうしますと、やっぱり、就学前、就学してからの指導というのは、誰が行い、どうあるべきなのか、私自身、今も悩んでいる状態ですので、その辺は慎重を期していただきたいという要望です。

【会長】ありがとうございます。

それでは、また機会がございますので、ここでは一旦、____委員までとしたいと思います。____委員、お願いします。

【____委員】皆さんから出ている関連ばかりで恐縮ですが、一つは、やはり保育所の問題なのですが、先に配られました評価の部分と見比べていまして、16ページに保育所の問題が出ております。5水総の実施状況と6水総の位置づけが下段にございまして、さきほどから御議論のあった500名増、それから平成29年度待機児童ゼロということについて、なるべく早くゼロにすべきとのことなんですけれども、それについて、例えば、この500名というのは、平成35年度までの10年間の目標なのだろうと思うのですが、29年度までにいったいいくつ増やすのかということが、さきほどのやりとりを聞いていても、ちょっと分からなかったもので、そこを教えてほしいんですが。

それと併せて、この評価の段でいいますとね、公立の保育所については、6水総では増員を位置づけない、民間に500名全ての増員を求めていくという方針なんですけれども、それはちょっとまずいんじゃないかなと。つまり、

公立でも増やしていくという姿勢を持たなければ、解消しないんじゃないかなということの一つ。

もう一つは、教育のほうなんですけれども、3ページ、4ページに関わっているのですが、私も小中学生が公立でお世話になっている保護者の一人として思ったのは、一つは、学力診断テストの平均点アップを総合計画で目標指標として掲げることは、妥当かどうかというように直感的に思うんですよね。というのは、公立の小中学校ですから、先生が異動されてきます。ある先生がある学校からある学校に移ったときに、この学校は宿題が少ないんですねとおっしゃったんですよ。つまり、同じ公立の学校でも、学校の気風というか、伝統というか、校長先生以下、教職員の考え方で、どういう教育をしようかというのは、ほぼばらばらで、それはそれで良いと思うんですけれども、例えば、その市の大計画の総合計画にこういう大目標を掲げると、公立の小中学校で、それにきゅうきゅうとするということになりはしないかという懸念を私はちょっと持つんですね。つまり、学校間の競争をあおるようなことになっては、まずいんじゃないかと。そういう思いとして、これについて、ちょっと違和感がありました。

もう一つは、いじめの問題でも、教育委員会とやりとりしていると、早期発見、早期対応で速やかな解決ということで、率も高いんです、発見数も多いけれども、解決率も高いんです、そういう御説明がありました。それはそれで、学校現場の努力は、私も大変ながらがんばっているなど思っているんですけれども、解決率のアップを目標に掲げると、いじめじゃなかったことにすとか、解決したことにすとかということが起きはしないかということも、ちょっと懸念するんです。

ですから、その辺は、さきほど____委員がおっしゃったように、考え方の問題なんですけれども、目標指標に掲げるのであれば、耐震化は全校完了しますよとか。例えば、運動会があり、小さい子どもを抱えたお母さん方のトイレの問題でね、和式しかない、小さい子は使ったこともない上に、非常に汚いということで、大変だったということも私も聞きましたけれどもね。エアコンを付けるのもいいけれど、トイレを洋式化したり、ウォシュレットにすとか、そういう環境整備の問題を書けるならいいんじゃないかなと私は思うんですけど。

こういう目標の立て方について、行政としてやる目標というのと子どもたちが直接関わる教育内容の部分については、ちょっと慎重にしたほうがいいんじゃないかなと思ったので、その辺、どういうふうにお考えか、お聞きしたいと思います。

【会 長】ありがとうございました。ただいま____委員のほうから、三つの御質問でございます。公立保育所の整備についての御質問、それから2点目が学力テストの平均点の目標を立てることが妥当なのかという点、3点目がいじめの問題での目標の立て方についての3点でございましたが、事務局のほうで、

いかがでしょうか。

【執行機関】 それでは、___委員から御質問がありました1点目の待機児童ゼロの考え方でございますけれども、民間保育園の整備促進、定員増500名というものをもち、実質的な待機児童を平成29年度までにゼロにしていくとこととでございますので、施設整備促進につきましても、平成29年度までの完了を目指していくというものでございます。

また、施設整備について、公立保育所についても進めてはどうかという御意見であったかと思いますが、やはり定員増を図っていくためには、施設整備というものにつきましても、民間であっても公立であっても、避けられないといった中で、本市におきましては、民間にできることにつきましても、民間にお任せしていくという考え方で今までも進めてまいりました。そういった考え方の中で、保育園の整備につきましても、民間にお任せするという考え方で整理したものでございます。

また、「学校教育の充実」の目標指標の設定でありますけれども、「笑顔にあふれ快適に暮らせる「みと」づくり」における「未来を担う子どもたちの育成」を進めていく上では、やはり学力向上というものも一つの重要な要素であるという認識をしているところであります。その認識の下、今回、目標指標としては、テストの平均点、学力向上という視点からの指標も必要であろうと設定したところでございますけれども、ただいまの御指摘を踏まえまして、もう一度、目標指標の設定の考え方につきましても、教育委員会とも十分調整をしております。

また、4ページ、「青少年の健全育成」のいじめ解決率の部分につきましても、さきほど___委員からも御指摘がありました指標の設定の仕方について、再度、十分検討をしております。

【会 長】 よろしいでしょうか。

【___委員】 はい。

【会 長】 まだまだ御意見、御質問がございまして、後ほど、お時間を設けさせていただきますので、次に進めさせていただきますようによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会 長】 恐れ入ります。

それでは、続きまして、(4)「災害に強いまちづくりの推進」、(5)「安全・安心な暮らしの実現」の項目につきましても、御意見、御質問がございましたら、お願いしたいと思います。

はい、___委員。

【___委員】 二つ、お聞きします。

一つは、18ページの「消費生活の向上」の目標指標なんですが、消費生活相談件数というものを、平成35年度に2,000件に減らしますよということなんですが、これは心配な面もあるのではないかなど。要するに、あるのに隠

してしまうとか、そういうことが起こり得るなという数字に私には見えます。一番困るのは、そういうことで、出てこないものを掘り起こすことのほうが大事なことはないかなと私は考えるので、どういう形でこの数字にしたのかなと。単に今減らしたほうが良いということなのかということ、まず一つお聞きしたい。これは、さきほどからの教育の数字の問題にも関連することになるかと思います。

それから、もう一つは、14 ページですが、一番上のところで、消防水利の充足率のところ、これは確認したいだけなんです、市街地区域という言葉が出てくるんですが、この言葉は法令用語なのかどうなのかということ、あるいは、普通に使っているのか。法令用語ならば、準市街地区域というのも消防法に出てくるのかと、その辺がちょっと気になったので、教えていただきたい。あるいは、普通に日常的に使っている言葉の延長線上の言葉なのかということでございます。都市計画にはこういう言葉は出てこないと思いますので、以上、二つです。

【会 長】ありがとうございました。ただいま___委員から、まず14 ページの消防のところの市街地区域という言葉について、それから2 点目としまして、消費生活相談件数2,000 件の根拠と申しましょうか、この2 点でございます。事務局、お願いします。

【執行機関】まず、1 点目の「消費生活の向上」のところの目標指標についてでございますが、こちらにつきましては、御指摘にありましたとおり、泣き寝入りしてしまって、なかなか相談できない方もいるかと思えます。そういった方の掘り起こしを進めるとともに、消費者教育を推進することによりまして、消費者被害の未然防止等にも努めながら、目標値については、相談件数を減少していきたいということで設定した数字でございます。

【執行機関】続きまして、二つ目の消防の市街地区域、準市街地区域という文言につきましては、消防法に基づいて定められた消防水利の基準の中で使われている用語でございます。

【会 長】よろしいでしょうか。

【___委員】はい。

【___委員】よろしいでしょうか。

【会 長】はい、___委員。

【___委員】18 ページですね、「消費生活の向上」という項目の中で、ただいま___委員が御指摘なされた場所でございます。目標指標として、消費生活相談件数を減らすということなんです、教育の関係などと同じで、あるいは災害と同じで、予防が大切だという考えに変わりはありません。その予防の観点から、悪徳商法の事例に関してマニュアルを作成、配布してはどうかというふうに思っているんですが、予防を念頭に置いて、そういう活動をされてきたか、これからやっていくつもりがあるのかどうかということが1 点目のお伺いしたいことです。

もう1点ございます。消費生活センターについては、茨城県と水戸市とで、両方でセンターを持っています。両者の分担はいったいどうなっているのか。五軒町と柵町にあるんですけれども、これは問題の大きさによって担当を分けているのかどうか。県の消費生活センターでは、商品テストなんかもやるように伺っておりますが、問題の大小関係、あるいは問題の濃淡によって住み分けをやっているのかどうかと。両者の連携ということも必要だということをお頭に置きながら、お伺いします。

【会長】ただいま___委員のほうから、2点ございました。1点目は、消費生活のところで、悪徳商法等のマニュアルを作成してはどうか、二つ目が、消費生活センターの市、県の分担、住み分けがどのようなになっているかということでございますが、いかがでしょうか。

【執行機関】___委員からの御質問にお答えします。

まず、1点目の消費者被害の予防につきましては、これまでもパンフレットの作成や広報等を通じまして、消費者被害の未然防止に努めてきたところでございますが、今後、さらに消費者教育推進計画を定めまして、消費者被害の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

2点目の県の消費生活センターとの住み分けにつきましては、第1次的な相談につきまして市が、その後に県といったような住み分けというものは特にございませぬ。市民の方、また市外の方につきましても、市に相談することもございますし、県に相談ということもございます。ただ、水戸市につきましては、民間の活力を活用いたしまして、より専門性の高い消費生活センターの運営というのを現在行っているところでございまして、その中で、より高度な内容につきましては、県の消費生活センターと連携を図りながら、解決を図っていくこととしてございます。

【___委員】今までもマニュアルみたいなものは作成、配布しているわけですね。ただ、この悪徳商法というものは、手練手管、巧妙化しているので、そのテンポに合わせたものを作っていないかなくてはいけないんじゃないかなというように思います。ありがとうございました。

【会長】はい、___委員。

【___委員】斎場、霊園のところなんですけど、76人というのは、市の墓地に入れぬという数字で良いのかな。

【会長】事務局、お願いします。

【執行機関】この76人につきましては、現在、遺骨をお持ちで、水戸市の公営墓地を申請しまして、待機している人の数でございます。

【___委員】僕らの発想からいくと、市で税金かけてそこまでしなくとも、もっと簡単にやる方法があるんじゃないのかなと。いわゆる民間のお寺のほうなんか、今こういう状況になっています。お葬式が減ってきて、家族葬になってきています。で、核家族になっていて、後を継ぐ者がなく、永代供養か無縁さんに変ってきているんです。そうすると、各お寺の墓地のほうに空いてきてい

るんですよ。

僕ら民間の発想なんですけれども、市役所の斎場がございまして。金額は別として、宣伝費だけで、墓地をやっているというお寺の名前を載せるとか、水戸市内にある墓地のそういう調査を行って、そういうやり方をすると、民間の活用ができます。ただ、宗派の問題もあるから、ここで行き詰まる場合があるということです。

ただ、核家族になっていますから、もう本当の状況ですよ。たまたま収支決算なんか見ると、お葬式が減って、核家族になって、家族葬になって、墓地が空いてきているという状況は、多分、他のお寺もそういう傾向になっているんじゃないかなと思います。民間の活用をしていけば、この76人というのも簡単に——ただ、お寺によって墓地の値段はみんな違いますから。民間の発想というところで。

【会長】ありがとうございました。

はい、___委員。

【___委員】それでは、13ページの「総合的な防災対策の充実」、これに関連して、と申しますのは、この案のところ、いろいろな設備とかシステムのような部分だけが記載されています。一昨年の大震災のときに一番活躍したのは、町内会という最先端の末端の部分なんですね。私もコミュニティ活動をしていますけれども、地区会のやっている組織はなかなかそこまでは至らなかったり、そこから地区会のほうに大勢集まってくるということにもなりかねない部分があります。そういう意味で、この総合的な防災の中で、町内会をどのように位置づけていくのか、現在どのように考えているのか、それをお聞きしたいと思います。

【会長】ただいま___委員から、防災の観点から、町内会をどのように捉えられているのかということでございます。よろしいですか。

【執行機関】ただいまの___委員からの御質問にお答えします。

13ページのほうで、主な取組・ソフトといたしまして、上から二つ目の項目に、市民協働による地域防災の推進という事業を今回位置づけてございます。御指摘にございましたとおり、町内会との連携というものは、震災の経験も踏まえ、特に重要なものと認識してございますので、今後とも、地区会にございます自主防災組織等と連携いたしまして、今回、事業概要にもお示ししておりますとおり、情報伝達、避難所運営体制の強化なども図ってまいりたいと考えております。

【___委員】そこなんですよね。地区会にということにくくってしまうと、町内会という最先端、そこの連携が地区の防災組織なのではないでしょうか。結局、各町内会長は、町内会は、あのときには、自分のグループは隣近所のことで精一杯で、本部になかなか上がってこれなかったのです。それで、当然、本部もそういう方たちによって形成されるのでね、本部も動きようのない部分がありました。そこで、町内会の位置づけがどうなのか、行政では町内会をどの

ように考えているのかということです。

町内会は、現在、防災も何も市との連携はないはずですからね。町内会の運営に対する財政的な支援もゼロです。町内会では、市報配布の委託事務費だけが入ってくるお金だけれども、それは支援とかではなくて、委託のための事務費です。町内会では、防災活動に使うお金も、現在は全部自前でやる形ですね。

ですから、町内会の組織をしっかりと、どういうふうにつくるかということが、今後の大規模災害のときには有効だと思います。水害のように局地、局所的なものならば、別のところからの支援も受けられますけれども、先の震災のときには、実際、他の支援は受けられなかったです。行政の本体すらも来られなかったはずですから、そこで、やっぱり町内会の位置づけがどうなのかなということが一番気になることなんです。改めて考え方を伺いたいと思います。

【会長】いかがですか、事務局で。もし難しいようでしたら、7月の審議会までにその辺を整理していただいてもよろしいですが。

【執行機関】ただいま___委員から、町内会も最先端として、それぞれ災害時の対応を行っていくという御指摘でありました。今回、13ページに掲げておりますとおり、自主防災組織等と連携した災害対応の体制強化という中で、基本的には、個々の町内会と行政が直接連携を図っていくというよりも、やはり組織体系をつくって、地区会、さらには地区会を構成する自主防災組織、さらには、その下部組織に当たります町内会、自治会といった構成の中で、全体的な地域における災害時防災体制の強化というものを図っていきたいと考えております。具体的な内容につきましては、今後、地域の自主防災組織との連携を図っていく中で、体制の構築についても十分検討していきたいと考えております。

【___委員】ありがとうございます。我々もそういったこととタイアップしながら、地区会の防災組織と町内会とは一心同体であるはずですから、俗っぽい言い方をすれば、支部組織みたいな意味合いを持つだろうと思います。そういうことも考えながら、自分たちが守られるために自分たちが働くということは、まさに自主の根本精神ですから。大変ありがとうございます。

【会長】まだまだ御意見等があろうかと存じますけれども、後ほど、まとめてお時間を取らせていただきますので、恐縮ではございますけれども、先に進めさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

それでは、次に、「2 未来に躍動する活力ある「みと」づくり」につきまして、事務局より一括して説明をお願いいたします。

【執行機関】(水戸市第6次総合計画基本計画各論・骨子「素案」中「2 未来に躍動する活力ある「みと」づくり」について説明)

【会長】ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

はい、___委員。

【___委員】26 ページから 27 ページ、②の「商業の振興」の部分、その細目について伺います。

27 ページをご覧ください。27 ページの一番上の表ですね。その中の一番下、事業名として起業支援の充実、事業概要として創業支援塾の開催と記載しております。この起業、いわゆるアントレプレナーですね。新しく起業する人たちへの支援の問題です。新たに起業するということに対する問題は、経営とか技術、あるいは金融、販路拡大、販路を創るといった、もろもろの多岐にわたる相談事がある。この支援の内容ですけれども、ある一か所へ行けば、自分の聞きたいことのどれも聞くことができる、あるいは、複数の問題を抱えていたら、その場所に行けば、複数の問題にも相談に乗ってもらうというような、いわゆるワンストップサービスのような支援ができる拠点が必要なんじゃないのかなというふうに思っております。そういうような観点から、ワンストップサービスのような支援ができる拠点づくり、これが念頭にあるかどうかということについてお伺いします。

【会長】ありがとうございました。ただいま___委員のほうから、27 ページの起業支援の充実の件での御質問でございます。いかがでございましょうか。

【執行機関】27 ページでございます、ただいまの___委員からの御質問にお答えいたします。

起業支援の充実につきまして、事業概要に創業支援塾の開催という概要が記載してございます。こちらにつきましては、起業を考えている方に対して、創業支援塾という名称で講座等を開催し、起業のためのノウハウを学んでいただくというものでございます。

また、御意見等ございましたワンストップサービスの必要性、さらには、その他の起業支援のための新たな施策につきまして、再度、十分検討させていただきたいと思っております。

【会長】はい、どうぞ

【___委員】多少、関連があるんですけど、29 ページの表の上から 2 番目、主な取組・ソフトと書いた表です。その中に、産学官連携による新製品・新技術の開発支援、インターンシップのことが事業概要として書いてありますが、産学官連携というのは、言葉では簡単に言えるんですけども、実を結ぶというのはなかなか難しい面があるんだろうと思うんです。この成功事例というものを早めにつくり上げて、それを水戸市内に広く知らせる、いわゆる市民の皆さん、あるいは経営に関わる人たちが、その気になる、産学官連携をやってみようという、連携をやるよこんないいことがあるんだという成功事例、いわゆるサクセスストーリーを早くつくってほしい。それは、教育のこともそうですね。一番初めに教育のことで、6・3制で9年一貫教育、まごころ教育といいましたけども、成功すれば、どんどん進めて、失敗しそうになったら、早く撤退しろというようなことを言ったんですけど、成功してほしいという

ことが念頭にあって言っています。

いずれにしても、成功事例を早くつくって、それを市内に広く、強くアピールすることが大切だと思っています。そういう観点からの意見ですが、いかがお考えでしょう。

【会長】ただいまの御意見、成功事例ということで、いかがでございましょうか。

【執行機関】ただいま____委員から御指摘のあった御意見にお答えいたします。

産業界、あるいは大学等との連携を十分強化しまして、ただいま御指摘のありました成功事例について、早期に実現できるように努めてまいります。

【会長】はい、____委員。

【____委員】私は産業水道委員会からこの場に出てるもんですから、委員会で昨日、議論になったことで1点お尋ねをしたいと思うんですが、25ページの目標指標にあります観光交流人口なんですけれども、今までは約300万人、ここでは現況で265万人ということになっておりますが、目標値を今度450万人にすると、この数字については、市外からの観光客のみの数なのか、それとも市内も見込んで、その観光交流拠点に訪れる人の数ということもカウントするのかということが、昨日の産業水道委員会で議論になったものですから、その点についてお尋ねしたいと思います。

【会長】お願いします。

【執行機関】こちらの観光交流人口の基になっております年間入込観光客数につきましては、これまでも基本構想の中で議論いただき、その中でお示した数字でございまして、こちらにつきましては、水戸市の主要な施設ですとか、イベントにおけます観光客の数を、県の観光客動態調査に基づき算出したものでございます。厳密に申しますと、他市からの観光客に加えまして、そのイベントでの数ですので、市民の数も含まれております。

【____委員】そうすると、私、下市に住んでいて、なかなか山根のほうに行くという機会もないですけども、山根でいろいろイベントをやって、下市の人が山根に行って、例えば梨を買ってくるとか、そういう市内の人の観光と経済的な効果も含めて、450万人と、エリアで人の交流を増やしていきたいというような考え方ということですね。

【執行機関】はい。

【____委員】分かりました。

【会長】ありがとうございました。

続いて、____委員。

【____委員】それでは、③の「総合交通体系の確立」の部分と、もう一つは、27ページの「農林水産業の振興」という、この二つであります。

まずは、22ページの総合交通体系の部分であります。地方における公共交通機関が、かなり衰退してきておりまして、路線がなくなってしまうところ、または極端に減ってしまったところがあります。そうしますと、前のくくりのところとも関連がありますけれど、高齢者が自立、そこそこ動ける高

齢者が医療機関にかかったり、買い物に行ったりということに、大変不便を感じています。それは、若い人たちが仕事のために家を空けているということと密接な関係があります。このことは、家族構成に影響を及ぼして、核家族化が進む要因でもあったり、子育てが大変であったりする要因ともつながっていくわけです。

そういう意味で、公共交通機関の衰退に、行政側の施策の中で、歯止めがかかる、さらには、また元に戻るような、そういうものは盛り込まれていられるのでしょうか。

【会長】ただいまの御質問について、よろしいですか。お願いします。

【執行機関】ただいま___委員からありました、22ページの公共交通の利用促進でございますけれども、基本的には、現在の鉄道、バス等の公共交通機関の利用促進を進めることによって、その衰退を防いでいくというのが現状でございます。考え方といたしましても、当然、公共交通機関の利用促進を図って、今あるものを残していくというものでございます。

また、一方で、高齢者の足の確保ということではありますが、地域における高齢者の足を全て公共交通機関で確保していくというのは、なかなか現実的には厳しい状況でございます。

そういった中で、今回の第6次総合計画におきましては、7ページにあります高齢者福祉の施策の中で、高齢者等移動支援の推進として、高齢者等の新たな移動支援施策の検討、実施を進めていくと、具体的なものについては、今後、整理していくということでございますけれども、公共交通機関の利用促進を図っていくということと併せて、高齢者の足の確保につきましても、別なステージで検討、実施をしていくという考え方があります。

【___委員】この部分の目標指標という表のところを見ますと、1万人アンケートの結果として、満足が31%とありますね。しかし、この31%という数字にとらわれてしまうと、困っている人は100%困ってるんですね。都市部でもって公共交通が頻繁にあるところの人は、100%満足しているわけです。そういうものが、統計として、指標として、この問題のところにも有効かという疑問があります。

いずれにしても、充実に向けてということでもありますので、よろしく願いしたいと思います。

そして、第2点目です。「農林水産業の振興」という部分です。この「農林水産業の振興」ということは、今、農業の現場では、大型農家をつくって、やはり外国との価格競争に勝てるようにという方向が国の方向であります。そのことには、異論を挟む余地はありません。しかし、その結果として、農村の社会構成が大きく変わります。というのは、農業者が少なくなるということと、農業を離れて鉱工業、商業、その他に勤める方が多くなるということです。そういった部分は、行政施策として下支えをしなくちゃならない部分だと思えます。その下支えについて、どのようにお考えなのか、質問しま

す。

【会長】ただいまの___委員からの農業の下支えの件、いかがでございましょうか。

【執行機関】___委員からのただいまの御質問にお答えいたします。

27 ページに農業の施策が掲げてございますが、そのうち、主な取組・ソフトとしまして、そういった農業者、離農者等の対策として、水田農業に関わられている方の安定経営などの支援を進めるということで、需要に応じた計画的な米作りなどの施策を推進していくとともに、さらには、農業者の減に対応しまして、新規就農者のサポートについても今回施策を掲げて、重点的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

【___委員】やはり、ここでも1万人アンケートとっておられます。しかし、現場で、それぞれに直面した人たちによると、どうもこればかりではないようです。後々の施策をよろしく願いたいと思います。

【会長】ありがとうございました。

はい、___委員。

【___委員】今のものちょっと関係するかもしれないんですが、目標の立て方なんですけど、さきほどの私のと似ているんですけども、例えば24ページの目標指標、アンケートの数字ですよね。現況が6.5%、目標が10%、次のページの25ページも現況が15.5%、目標が30%、26ページも現況が8.2%、目標が20%、次の27ページも現況が12.2%、目標が25%という、もしかしたらアンケートの集計の仕方の問題もあるかもしれませんが、目標が10%とか20%とか25%というのは、逆数をいってしまえば、満足してない人が6割も7割も8割もいる姿を目標値にするのかと思うんですね。満足していない人が大勢いるものが、目標の姿になるのか。もしかしたらアンケートの集計の仕方にも問題があるのではないかと思うんです。これ、分母は1万人アンケートの全数を分母にしていらっしゃるんですよね。ということは、要は、産業振興施策に対して、あまり市民は関心を持っていない、満足でも不満足でもないという方が多いんじゃないのかなというふうに、ちょっと推測されるんですね。それを目標値に入れても、あんまり意味がないんじゃないかなというふうに感じます。もしこの施策が、市民の関心のあるなしに関係なく、市の将来のために必要なんだということでやるのであれば、この市民アンケートの結果を目標に入れるべきではないんだろうと思います。顔色を伺うようなことは、する必要はないんだろうと思うんですね。

あと、もう一つ、アドバイスなんですけども、さきほど、起業支援の中で、創業支援のワンストップサービスの話が出ましたが、確かにワンストップサービスは非常にいいなと思うんですが、現実的にいうと、水戸市域だけで開業者をサポートするために体制を整えると、多分過剰な投資になってしまう可能性があるんじゃないかなという心配があるんです。幸いにして、県の機関なんですけど、中小企業振興公社が非常に開業支援に熱心なんですね。例え

ば、そういうところに水戸市から人を派遣して、そういう人間を中心にして、水戸の分を面倒見てあげるといような体制を取るのも、コストパフォーマンスのいいワンストップサービスのやり方で、要は、外の資源を使いながらも、自分が主体となってやるというやり方ができるのかな。これはアドバイスです。

【会長】ありがとうございました。ただいまの2点につきまして、いかがですか。

【執行機関】ただいまの____委員の御指摘についてでございますが、まず、目標指標ですね。1万人アンケートということで、それぞれ商業ですとか農業などとは直接関わっていない方からもアンケートということになっておりますので、どうしても施策の恩恵を受けていない方も含まれるため、低い数字になっているかと思えます。こちらの目標指標につきましては、商業者や農業者とか、数字のほうですね、その方に対してのアンケート調査、また、それに代わるもの等について、再度調整しまして、適切な指標に変えていきたいと考えてございます。

また、2点目の起業支援につきましても、アドバイスにつきましては、そういったものを踏まえまして、検討させていただきたいと思えます。

【会長】ありがとうございました。

その他、いかがでございましょうか。

【____委員】よろしいですか。

【会長】はい、____委員。

【____委員】さきほど、農業の担い手を法人化の部分と個人でやる場合に、実際どういうふうにしていくか。てっとりばやい方法としては、高齢者の活用ということで、たまたま私もやっているんですけど、65歳以上になった人は、10年くらいはできると思うんですけど、結構、県庁に勤めた人や、昔、役所に勤めた方、いろいろ会社に勤めた方が、直売所に産物を出したり、いろいろやってますから、たまたま私がやるときも、相談する場所はありませんでした。見よう見まねでやりましたが、この書かれている内容を充実してやれば、大規模農業以外に、小規模農業の維持拡大がそれで図られるんじゃないかなということ。

あと、今はもう遊休地が相当増えてきているんですよ。高齢化しちゃって、畑が空いてしまった。そうすると、いろいろそこで犯罪要件とか何か出てくる。警察が回ってますけど、その辺のところをもう少し力を入れてやっていかれると、大規模農業と小規模農業の部分で確立して、水戸市の人口があれば、産物は販売できる。そうすると、先にいった観光の部分とかくっつけていくと、全体の商品ができ上がっていくんじゃないかな。すると、水戸へ来たときには買っていく、あと住んでいる方たちも。評価を入れるところかなというふうに思います。

【会長】ありがとうございました。

はい、____委員。

【___委員】ただいまの話に反論するわけではないんですけども、国の施策を見ていきますと、やがては農業人口が大きく変わってくるはずですが、そのときに、水戸市という都市としてどのような、それに向かっての施策があるのかが気になります。

ちなみに、私は兼業農家で、実務が終わって、今、それでも農業をやっています。でも、やはり経営的にペイはしないんですね。専業時代に蓄積した設備を食い潰している状況であります。それで、子どもたちは、それでは商売にならないので、生活にならないので、勤めに出ています。そういう農家がほとんどであります。

ですから、これから10年、15年の間に大きな変化があります。それがまさに農村地域の社会構成の変化であろうと思っています。それに向かって、水戸市の施策のよしあしによって、地域というものが大きく変わってしまうおそれがあります。そういうことが心配です。それで、いろいろお話をさせていただいたわけです。

以上です。

【会長】ありがとうございました。

いかがでございましょうか。

【___委員】30ページに関連した質問です。一番上の表の中に、企業立地の促進というのが事業名、事業概要が2項目ありまして、そのうちの下の方、インキュベーション施設の整備促進と書いてありますけども、インキュベーションというのは、鶏の卵からひなをかえす、そういう装置のことから由来しているのですが、新しく起業しようという人に対しては、雨露をしのぐというのが最低限必要なことなんですけども、それだけでアントレプレナー、企業を起こすということがうまくいくとは思えない。雨露をしのぐことは最低線であって、そのインキュベーション施設の周りに指導者、いわゆる相談に乗ってくれる人がいて、それで初めてインキュベーション施設がいきるんだろうという観点から、本気でインキュベーション施設というのを整備拡充するお考えがあるのかどうか、確認させていただきたい。

【会長】ただいまの御質問につきまして、いかがでしょうか。

【執行機関】___委員からのただいまの御質問に対してでございますが、こちらのインキュベーション施設の整備促進につきましては、民間によります起業支援施設の整備、立地促進等について、今後、進めていきたいという考えでございまして、内容や制度設計等につきましては、十分検討させていただきたいと考えております。

また、さきほど、指導者、相談に乗れる方、そういったことが大事だということですが、さきほどの起業支援の御指摘も踏まえまして、十分検討させていただければと思います。

【会長】よろしいですか。

【___委員】結構です。

【会長】 だいぶ時間も経ってまいりましたが、本日は、(2)の議題のうち、1の柱、2の柱につきまして、それぞれ御議論をいただきましたけれども、二つの柱を通しまして、あるいは全体を通しまして、御意見、御質問等ございましたら、ここでお願いしたいと思います。

はい、____委員。

【____委員】 さきほど質問できなかつたんですけども、1のほうです。子どもたち、青少年、障害者、高齢者というのが出てきているんですけども、母子保健から考えた施策みたいなものが、どこにも書いていないというか、ポーンと抜けちゃっている気がします。例えば妊産婦に対する支援とか援助、それから母子家庭や父子家庭への援助、それから、あとは児童相談所関係、そういうのが全然抜けちゃっているような気がするんですが、これはこれでよろしいんでしょうか。

【会長】 ただいまの____委員からの御質問、御意見、いかがでしょうか。

【執行機関】 ____委員からのただいまの御質問でございますが、まず、母子保健につきまして、妊産婦支援につきまして、10ページのほうにございますが、「健やかな生活の実現」の中で、「健康づくりの推進」の中で、今回、主な取組としましては、妊産婦支援の充実と一つの項目になってございますが、こちらにつきまして、母子保健の充実等についての項目を設けまして、こちらでそういった施策について実施してまいりたいと考えてございます。

また、父子家庭ですとか母子家庭への施策につきましては、2ページのほうになりますが、「子ども・子育て支援の充実」の中で、今回は、主な取組ということで、そのような事業の明記はございませんが、今後、こちらの項目におきまして、そういった対策、施策についても実施してまいりたいと考えてございます。

【____委員】 今、10ページのことを例に出されましたけど、妊産婦健康診査、これ、確かに数と金額に関しては、今まで10回だったかな、それが19回か20回になって、確かに増えていることは増えているんですけども、実際、例えば中絶といったらあれなんだけれども、そういう話になった場合には、残りの数は全然使われない。その分をどうするかということ。予算を流用するかとか全然考えられてないし、健康診査だけでいいんですかというのがまず一つ。例えば、妊産婦支援の充実と書いてあって。検討してください。

【会長】 はい、事務局。

【執行機関】 一言だけ補足させていただきますと、妊産婦支援の充実ということで、事業概要、こちらには確かに妊婦健康診査の充実という記述にとどまっておりますが、こちらにつきまして、妊産婦支援につきましては、事前の相談ですとか、ハイリスク等に対する相談支援等も行っていきたいと考えてございますので、こちらの事業概要、健康診査のみでなく、他の事業等も進めるということの記述も併せて検討させていただきたいと思います。その他の施策につきましても、今後、十分盛り込むよう検討してまいります。

【___委員】さきほど言ったんですけど、主要事業として適切かどうか分からないんですけど、児童相談所関係はどうなっているのでしょうか。

【会 長】はい、児童相談所。

【執行機関】2ページの「子ども・子育て支援の充実」の中で、2ページの上から二つ目に児童虐待防止対策ということで、児童虐待防止推進体制の強化という事業概要がございますが、こちらの中でも、児童相談等にも対応していくことも踏まえておまして、さらに、記述のほうにつきまして、再度整理させていただくとともに、その他の母子、婦人に対して、また子どもの心のサポートにつきましても、今後、進めていきたいと考えてございますので、それについての施策についても検討させていただきたいと思います。

【会 長】ありがとうございました。

それじゃ、___委員

【___委員】今日、全体を伺いまして、まず、前半部分ですね。第5次総合計画がどのようにあって、それが第6次にどうつながっていくかということが、非常に分かりやすかったですね。第6次のこの計画の中に新たに加わったものが何かというのをさきほど御説明いただいたんですけども、これを読んでいる限り、新たに何が加わったのか、ちょっと分かりづらいという感じですね。第5次総合計画を短縮して、第6次を作るわけですから、そうすると、やはり何が新しくなったかという部分は、もう少しちょっと分かりやすく書いていただければという感じがします。例えば太字にするとかゴシック体にするとか、そういった形にすると、第6次でいったい何を、水戸市はどちらに向かっていくかということが、もう少し分かりやすくなったのではないかなという感じがしますので、そういったところを御検討いただければと思います。

【会 長】ありがとうございます。

はい、___委員。

【___委員】18ページの「消費生活の向上」のところですけども、今年度の予算の中に、消費生活の基本条例、消費者基本条例の検討ということで、予算が、調査費が入っていると思いますが、この主な取組のソフトの中でも、こうした二つの事業と併せて、やはり、水戸市の消費生活行政の基本となる条例の制定については、主要なソフトのうちの一つだというふうに認識しますけども、それについて書き加えなくてもよろしいのでしょうか。

【会 長】事務局、お願いします。

【執行機関】それでは、___委員からの御指摘でございますが、ただいま消費者に關しまして、懇談会を開催しまして、消費者条例に向けて、現在、内部検討を進めているところでございます。今のところ、今年度中の議会への御提案等を考えてございまして、26年度からの総合計画のほうでは、記述はしないという状況でございます。そういった条例を踏まえまして、消費者教育推進計画の策定を進めてまいりたいという考えでございます。

【___委員】分かりました。

【会長】 それでは、____委員。

【____委員】 全体ということですので、例えば3ページですが、さきほど____委員が御指摘していたんですけど、主な取組・ソフトということで、まごころプランの推進、あるいは、下から二つ目のこころの教育の推進、似たようなものがあると。要するに、並べ方が大事なものから来ているのか、要するに、並べ方のセオリーが何気なく美しいのか、ちょっとその辺が少し気になったということですので、そういうセオリーがあるのなら、それをきちんと整えていただきたいということ。整っているというのなら、そう説明していただければ結構です。

それから、例えば、これから観光とかそういうのになると、どうしても自転車なんかを使うんでしょから、自転車道をどう整備するか、これが出てくるんです。同時に、歩いて回るといふ部分が確かあったと思うんですが、そうすると、車と自転車と人が歩いていくということがどういう形で造っていくのかというイメージがばらばらにあるので、ちょっとつかみにくいかなという印象がありますが、恐らく次回、観光とかになれば、そんな話になるのかなとは思いますが、そういう感想です。

【会長】 ありがとうございます。

今日は、限られた時間の中ではございましたけれども、皆様方からいろいろな御意見やら御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。本日頂きましたこれらの御意見、御質問等につきましては、7月に開催を予定しております審議会までに、事務局のほうで整理をさせていただきたいと思っております。その間、皆様方から御意見、御質問等がございましたら、事務局までお願いしたいと思っております。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、次回の日程につきまして、御報告申し上げたいと思います。次回は、明後日、5月31日の金曜日、14時から、大変恐縮ですけど、お願いしたいと思います。

基本計画各論・骨子「素案」のうち、今日の残りの「3 水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある「みと」づくり」及び「4 市民と行政との協働による自主・自立した「みと」づくり」並びに基本計画総論・骨子「素案」のうち、「(仮称)魁のまちづくり重点プロジェクト」等につきまして、御審議をいただきたいと思います。

それでは、本日は、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。まことにありがとうございました。